

「DX 認定事業者」の認定更新について

上越信用金庫は、経済産業省が定める DX 認定制度において、認定事業者として更新がされましたので、お知らせします。

記

1. DX 認定制度の概要

「DX 認定制度」とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経済産業省が定める「デジタルガバナンス・コード」(※)の基本事項に経営ビジョンの策定や DX 戦略・体制の整備など、DX 推進の準備が整っている事業者を国が「DX 認定事業者」として認定する制度です。

(※) デジタルガバナンス・コードとは、経済産業省が企業の DX に関する自主的取組を促すため、デジタル技術による社会変革を踏まえた経営ビジョンの策定・公表といった経営者に求められる対応を取りまとめたものです。

2. 認定の摘要日と期間

(1) 認定の適用日

2026 年 8 月 1 日

(2) 認定の期間

適用日より 2 年間 (2028 年 7 月 31 日まで)

3. 当金庫の DX 推進の取り組みについて

以下のページをご参照ください。

<https://www.joetsu-shinkin.jp/about/action/dx.html>

以上

